

宮城県利府高等学校の部活動について

1 方針について

国の運動部・文化部活動指導のガイドライン及び宮城県教育委員会の部活動指導のガイドラインを参酌し、運動部においては、本県のスポーツシーンをけん引する人材の育成ならびに、日本一のアスリートとして活躍するための資質、能力の育成に取り組みます。

また、文化部においては、生涯を通じて文化芸術や科学等に親しむことのできる基礎力や応用力を培うとともに、集団における責任感や連帯感を育みます。

- (1) 学校教育目標の達成に向けた活動を行います。
- (2) 自主的、主体的な活動を通して、生徒の人間性や社会性を高めます。
- (3) 合理的な活動時間を設定し、個々の生徒の資質に応じた育成を図ります。
- (4) 質の高い文武両道をめざし、学業への取り組み及び進路実現を支援します。
- (5) 本県を代表する生徒には、県民の期待に応える活躍ができるよう支援します。

2 活動について

(1) 活動計画の作成

各部は、年間活動計画並びに毎月の活動計画及び活動実績を作成し、学校長に提出する。また、計画と実績を比較し、工夫改善を行う。

(2) 活動時間

平日は、原則として2時間程度、休業日は、原則として3時間程度とする。

ただし、準備・片付け・ミーティング等、及び個人の自主的な活動は含めない。

また、主要大会や上位大会が開催される時期（ハイシーズン期）・練習試合・合宿等、さらに学校長が必要性を認める場合はこの限りではない。

(3) 休養日

平日は、原則として週1日の休養日を設定する。

休業日は、原則として土日のどちらかを休養日とする。

また、年間を通じての休養日は100日程度とする。

主要大会や上位大会が開催される時期（ハイシーズン期）に定期的な休養日を設定できない場合は、それ以外の時期に、効果的な休養がとれるように工夫する。

(4) 朝練習

部単位での朝練習は、原則として実施しない。

ただし、学校長が必要性を認める場合はこの限りではない。

(5) 練習試合や合宿等

活動目標の達成に必要とされるものを計画・実施する。

その際、保護者の了解を得るとともに、安全に十分配慮する。

3 外部機関との連携について

必要に応じて外部指導者及び部活動指導員の協力を得る等、状況に応じた配慮を行い、地域の団体との連携を図る。